

37 一般社団法人宮城県林業公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	宮城県	100,000 千円 (86.9%)
代表者	理事長 高橋 壮輔	設 立	昭和41年6月23日		第2位	栗原市	1,100 千円 (1.0%)
電 話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172		第3位	大崎市	1,100 千円 (1.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	水産林政部 森林整備課		第4位	加美町	1,100 千円 (1.0%)
県出資額・割合	100,000 千円 (86.9%)	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/		第5位	石巻市	900 千円 (0.8%)
設立目的 (定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。				その他	10,900 千円 (9.3%)	
					出資等総額	115,100 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	分収林事業	356,564 (79.3%)	339,324 (79.5%)	246,950 (75.1%)	分収方式による造林事業
事業2	県有林業務受託事業	74,645 (16.6%)	67,681 (15.9%)	60,341 (18.4%)	県有林の管理受託
事業3	その他の受託事業	18,370 (4.1%)	19,763 (4.6%)	21,386 (6.5%)	市町村森林経営管理サポートセンター業務受託等
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		449,579	426,768	328,677	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与に努める。	各種規程等の整備やコンプライアンスなど法令遵守に努める。 ウェブサイトを活用した情報公開・発信に努める。 継続的な事業実施を行うため、人材育成や確保など組織体制の強化に努める。	借入金の着実な返済を行うために償還計画に沿って積立をおこなう。 事業の早期発注による落札率向上及び収益の確保、地理空間情報や情報通信技術を活用し、調査コストなどの縮減に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	森林整備を通じ、県土と自然環境の保全、水資源のかん養など、森林の公益的機能発揮に貢献した。	森林整備として、間伐事業111ha、森林作業道16,811mを実施した。	平成30年3月策定の「新みやぎの森林・林業の将来ビジョン」における取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。	A
②組織運営の健全性に関すること	就業規則や給与規定などの整備やコンプライアンスなど法令遵守に努めた。またDX化による事務改善の推進のため押印の見直し図った。 ウェブサイトを活用した情報公開・発信に努めた。 継続的な事業実施を行うため、人材育成や確保など組織体制の強化に努めた。	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保及び維持に努めるように指導・助言を行っていく。	
③財務の健全性に関すること	県借入金については、約定に従い11,000千円償還と繰上償還22,500千円の合計33,500千円を返済し、また、県借入金償還のための積立として実質1,650千円の積立を行い、着実な返済が実施できるように努めた。 立木売払に係る森林調査を直営実施し外部委託の縮減による経費削減に努め、またスマート林業技術の活用により調査効率化と精度向上を図ったことで、主伐及び撤出間伐の早期発注と収益の確保を実施できた。	宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、当年度も更なる経営の健全化に努めた。 経常収益345,703千円については、分収林事業収益が前年度と比べ47,838千円減額となったが、立木売払117,238千円(前年度143,440千円)や、素材販売に伴う売払収益が30,133千円(前年度46,178千円)となり、木材販売は前年度より合計42,247千円の減額。更に補助事業である撤出間伐事業量の減少により補助金収益が104,486千円(前年度112,970千円)の84,844千円の減額となる。経常費用については、分収林事業費が前年度と比べ31,952千円減額で、撤出等間伐事業減などによるものである。 満期保有目的外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の変動による27,540千円の評価損(前年度32,828千円の評価損)が生じたが、当期経常増減額は79,622千円(前年度39,117千円)の黒字となり、当期正味財産増減額は85,578千円の増額で、黒字決算となった。 なお、県借入金については、繰上償還を含めて返済し、また、県借入金償還のための積立を行い、着実な返済が実施できるように努めた。 今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	令和7年度の正味財産期末残高は、分収林事業が好調だったため増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。令和7年度からは繰上償還を実施するなど、計画を上回るペースで返済対応が行われている。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用(経常費用)は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第3期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	
総合評価・今後の方向性と課題		令和3年～4年にかけて東北地方にも影響が及んだ「ウツドンショック」が収束するにつれて、林業公社を取り巻く経済情勢は厳しさを増し、将来の経営環境も不透明な状況であるが経営の健全化を最優先課題と位置付けながら、地域のニーズに応えながら水源かん養など森林の多面的機能を継続的に発揮させる事を目指し、適切な管理に取り組んでいる。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、計画的な事業執行と管理を更に徹底させることが必要である。また、販売資産振替原価費用の計上や満期保有目的以外の有価証券の評価損益の影響により、経営が赤字にならないよう、安定的な財務管理を行うことが必要である。これらを含め、第3期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	1,901,320	1,934,398	1,976,140	41,742
	流動資産	223,321	213,044	263,447	50,403
	固定資産	1,677,999	1,721,354	1,712,693	△ 8,661
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	1,185,595	1,168,058	1,124,221	△ 43,837
	流動負債	47,017	39,814	58,701	18,887
	固定負債	1,138,578	1,128,244	1,065,520	△ 62,724
	うち長期借入金	979,567	968,567	904,067	△ 64,500
	正味財産合計	715,725	766,340	851,918	85,578
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	経常収益	349,428	399,258	345,703	△ 53,555
	うち事業収益	260,584	279,953	230,856	△ 49,097
	経常費用	340,470	349,571	311,902	△ 37,669
	うち管理費	117,431	110,459	117,392	6,933
	森林資産勘定振替前当期経常増減額	8,958	49,687	33,801	△ 15,886
	森林資産勘定振替額	42,249	22,260	18,282	△ 3,978
	評価損益等調整前当期経常増減額	51,207	71,947	52,083	△ 19,864
	評価損益等計	107,267	△ 32,829	27,540	60,369
	当期経常増減額	158,474	39,118	79,623	40,505
	経常外収益	9,359	12,742	6,679	△ 6,063
	経常外費用	1,956	1,246	723	△ 523
	当期経常外増減額	7,403	11,496	5,956	△ 5,540
	当期一般正味財産増減額	165,877	50,614	85,579	34,965
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	165,877	50,614	85,579	34,965
県の財政的関与	補助金	87,277	112,513	104,486	△ 8,027
	委託金 ※2	93,015	86,106	79,481	△ 6,625
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	180,292	198,619	183,967	△ 14,652
	総収入 ※3	358,787	412,001	352,382	△ 59,619
	総収入に対する補助金等割合	50.3%	48.2%	52.2%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	990,567	979,567	946,067	△ 33,500
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	37.6%	39.6%	43.1%	3.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	475.0%	535.1%	448.8%	-86.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	52.1%	50.6%	47.9%	-2.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	45.4%	9.8%	23.0%	13.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	33.6%	27.7%	34.0%	6.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	12 (0)	13 (0)	14 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	10	12	14	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	10	12	13	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	1	平均年齢(歳)	37.1
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,816
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)		4	3	3		
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
			—		— %	不足数
						—

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 一般社団法人宮城県林業公社

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	1
			②行っていない。	
		D X推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1
			②整備していない。	

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。 ②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。 ③ホームページで公開していない。	2 1 0
		定款（寄附行為）	■	
		役員等名簿	■	
		事業計画書	■	
		収支予算書	■	
		事業（営業）報告書	■	
		収支計算書	□	
		貸借対照表	■	
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
		財産目録	□	
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
		役員の報酬・退職金に関する規定	□	
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。	2 1 0
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。		■	
	○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		■	
	○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。		□	
	合計（12点満点）		11	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
各種規程等の整備やコンプライアンスなど法令遵守に努める。 ウェブサイトを活用した情報公開・発信に努める。 継続的な事業実施を行うため、人材育成や確保など組織体制の強化に努める。	就業規則や給与規定などの整備やコンプライアンスなど法令遵守に努めた。またDX化による事務改善の推進のため押印の見直し図った。 ウェブサイトを活用した情報公開・発信に努めた。 継続的な事業実施を行うため、人材育成や確保など組織体制の強化に努めた。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることになっている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保及び維持に努めるように指導・助言を行っていく。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費＋管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	③	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
		累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧0（累積欠損金なし）	②	2
			②当期<0（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧30%	②	2
			②当期<30%	0	
		借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0
			②当期>正味財産（自己資本）比率	①	
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧100%	①	1
			②当期<100%	0	
合計（12点満点）				11	

財務の健全性の目標		目標の達成状況【令和7年度実績】	
借入金の着実な返済を行うために償還計画に沿って積立をおこなう。 事業の早期発注による落札率向上及び収益の確保、地理空間情報や情報通信技術を活用し、調査コストなどの縮減に努める。		県借入金については、約定に従い11,000千円償還と繰上償還22,500千円の合計33,500千円を返済し、また、県借入金償還のための積立として実質1,650千円の積立てを行い、着実な返済が実施できるように努めた。 立木売払に係る森林調査を直営実施し外部委託の縮減による経費削減に努め、またスマート林業技術の活用により調査効率化と精度向上を図ったことで、主伐及び搬出間伐の早期発注と収益の確保を実施できた。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）		県（主務課）の所見	参考指標
宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、当年度も更なる経営の健全化に努めた。 経常収益345,703千円について、分収林事業収益が前年度と比べ47,838千円減額となったが、立木売払117,238千円（前年度143,440千円）や、素材販売に伴う売払収益が30,133（前年度46,178千円）となり、木材販売は前年度より合計42,247千円の減額。更に補助事業である搬出間伐事業量の減少により補助金収益が104,486千円（前年度112,970千円）の8,484千円の減額となる。経常費用については、分収林事業費が前年度と比べ31,952千円減額で、搬出等間伐事業減などによるものである。 満期保有目的外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の変動による27,540千円の評価損（前年度32,828千円の評価損）が生じたが、当期経常増減額は79,622千円（前年度39,117千円）の黒字となり、当期正味財産増減額は85,578千円の増額で、黒字決算となった。 なお、県借入金については、繰上償還を含めて返済し、また、県借入金償還のための積立てを行い、着実な返済が実施できるように努めた。 今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。		令和7年度の正味財産期末残高は、分収林事業が好調だったため増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。令和7年度からは繰上償還を実施するなど、計画を上回るペースで返済対応が行われている。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用（経常費用）は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第3期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	A

<参考指標>

合計点が
10～12点の場合：A（概ね良好）
6～9点の場合：B（改善の余地あり）
3～5点の場合：C（改善措置が必要）